

様式 2

平成21年度第3回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 平成21年度第3回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会 |
| 2 | 日 時 | 平成21年11月5日 午後3時から午後4時30分まで |
| 3 | 会 場 | 穂高保健センター 会議室 |
| 4 | 出席者 | 中田委員、小林委員、片桐委員、大倉委員、宮崎委員、三澤委員、種山委員、
草深委員、鹿川委員、内田委員、塩入委員、太田委員、鳥羽委員、秋田委員、
百瀬委員、三原委員、浅川委員 |
| 5 | 市側出席者 | 飯沼児童保育課長、堀井児童係長、白澤児童係主任 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成21年11月10日 |

協 議 事 項 等

- | | |
|-----|------------------------|
| 1 | 会議の概要 |
| (1) | 開 会 |
| (2) | あいさつ |
| (3) | 会議事項 |
| ① | 児童館・児童クラブの方向性について |
| ② | 平成22年度児童クラブ入所児童の受付について |
| ③ | その他 |
| (4) | その他 |
| (5) | 閉 会 |

①児童館・児童クラブの方向性について

課 長：4年前に合併をしてから今日までいろいろな意味で調整を続けてきた事業であります。地域ごとバラバラな運営だったものを安曇野市として一本化していくために努めてまいりました。その間にはいろいろな課題がございました。1つは児童クラブの対象年齢の拡大です。現在は3年生までが対象となっておりますが、6年生まで拡大して欲しいというものです。もう1つは児童館の来館について、一度家に帰ってからではなく学校から直接行けるようにして欲しいというもので、どちらも保護者の方から多くのご要望をいただいております。また、児童館で行われてきた各地域の事業がございますが、これも一定の基準の下に事業展開をしていくことが必要かと思っております。その中で、事業については担当者会を行いながら大きな事業の柱を決めてきた経過があり、予算等の関係の調整も行いながら検討してきました。また、豊科、穂高地域の6児童館を児童クラブ事業を含めた形で指定管理としました。現在、直営としては児童館2館、児童クラブ4箇所であります。

【以降、事務局より児童館・児童クラブの方向性について（素案）の説明】

委 員：私は今わいわいランドに携わらせていただいております。現在は週に1回の開催ですが、本当であれば毎日開催することが望ましいと思います。そういったものと児童クラブを一体的に行っていくと行っているのですが、それはどのような形をイメージしているのか、お聞かせいただきたいです。

課 長：わいわいランドは放課後の下校時刻までなので夏期は5時頃、冬期は4時半頃まで、児童クラブは延長を含めて7時まで保護者がいない児童を預かるというものです。この2つの事業は全く方向が違うというのではないので、一体的に考えていける方向が作れば1番良いと思っております。ただ、詳細な事業のイメージまでは現在まだ持っておりません。双方とも発展途上の事業ですので、いろいろな調整を行う中で今後一体的に行っていく方法を模索していきたいと思っております。

委 員：現在、穂高北小学校の校舎を改築中で本年度中には完成をさせなければならないという状況の中で、プレハブ棟に児童クラブを移設するという件ですが、これは安曇野市で学校内に児童クラブを設置する初めての例になると思っております。そのためには、児童管理の部分をもどのように明確化するのかがはっきりさせていかなければならないと思っております。また、安全面の確保や移設することで現状よりも良いものとならなければいけないと思います。学校側はある程度そのことを視野に入れたうえで新年

度の準備をしているという中にあるのですが、やはり市の教育委員会も入っていただかなければならないですし、来年度からということになれば早急に具体的な検討に入らないと非常に難しい状況になると思います。校舎改築が終了する今の段階でやっておかず一旦内容が固まってしまうと、2度手間になったり子どもたちに負担をかけたりにしてしまうと思います。したがって、最初が大事だと思いますので教育委員会に主体的に加わっていただきながら、学校も含めた検討の機会を実施していただきたいと考えております。穂高北小児童クラブの現状は、広域農道を越えて児童館に行かなくてはならず、その間には用水路等があるので安全面を考えても、やるのであれば早い時期のほうがよいのではないかと思います。何か起こってからでは遅いので、そういったことも含めてご検討いただきたいと思います。

課長：事前に教育委員会や学校側とも話をしながらきておりますが、この運営委員会の場で方針をお決めいただき、そのうえでこれを市の方針として位置付け、そして実施していこうと考えております。予算的なこともあり、ただ増やすというわけにはいかないことも考えられますので、その辺も検討内容だと思っておりますが、子どもの居場所作りを行っていくことが福祉の役割と考えておりますので、喫緊の課題として取り組みたいと考えております。

委員：子どもたちの安全を考えると、学校の敷地内に児童クラブがあるのはとても良いと思うのですが、児童クラブに入っていない子どもたちは危険な道も通って家に帰るといった経験を毎日しているということを見ると、毎日のことなので多少危険な道を通るということも必要ではないかと思えます。

課長：確かにその通りだと思います。四六時中管理されるというのはやはり子どもにとっては負担ですので、多少の許容を保護者の方にも持っていただけたらとは思っております。

委員：児童館と児童クラブを切り離した場合の運営の仕方についてお聞かせいただければと思います。

課長：児童クラブは事業ですので、指定管理というよりは業務委託になるかと思えます。もしくは直営に戻すかということです。どちらのほうが良いのかというのは、現在の指定管理のチェックをしながらということになりますので、全てを指定管理にするということをご断言することはできません。

職務代理：他に質問、意見等ないようでしたらこの方針で市長へ答申していくことを承認したいと思います。

②平成22年度児童クラブ入所児童の受付について

【事務局からの児童クラブ入所説明会等についての説明のみで終了】

③その他（児童クラブの4年生以上への拡大について）

課長：児童クラブを4年生以上に拡大することについては、児童クラブの実施スペースが大きく関わってきます。国も70名を限度として、40～50名が望ましいとしております。その中で、1～3年生を受け入れたうえでなお、どこができるのかということ事務局で検討させていただきました。

児童係長：現在、市内一斉に4年生の受け入れを行うということで進めております。実際に現場を預かる方々の判断というものが大切になってきますので、判断をお願いしております。できるだけそういった方向で進めていきたいと考えておりますのでご報告だけさせていただきます。

職務代理：これで議事はすべて終了でございます。ご苦勞様ございました。

【次回 平成22年2月予定】